

第一号様式（第五条第三項関係）（A4）

（第一面）

耐震診断の結果の報告書

令和●●年●●月●●日

（宛先）春日井市長

報告者の住所又は
主たる事務所の所在地 愛知県春日井市
●●町●丁目●●番地
報告者の氏名又は名称 ●●●株式会社
及び法人にあっては、
代表取締役
その代表者の氏名 ●● ●●

建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「法」という。）第7条の規定に基づき、建築物の耐震診断の結果について報告します。

この報告書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

（本欄には記入しないで下さい。）

受付欄	特記欄	整理番号欄
年 月 日		
第 号		
係員印		

（注意）

この報告書は、建築物ごとに作成して下さい。

(第二面)

1. 建築物及びその敷地に関する事項

[建築物の名称] ●●●●ビル	
[用途] 共同住宅、事務所	
[地名地番] 愛知県春日井市●●町●●丁目●●番地	
[建築物 (組積造 の塀を除 く。)の 場合]	【階数】 地上 ● 階 地下 階 塔屋 階 【延べ面積】 ●●●●. ●●m ² 【建築面積】 ●●●. ●●m ² 【構造方法】 鉄筋コンクリート 造 一部 造
[組積造の 塀の場合]	【長さ】 m 【最高の高さ】 m 【種類】 <input type="checkbox"/> 補強コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> 補強コンクリートブロック造以外 (組積材の種類)
[法第7条 における 建築物の 区分]	1 法第5条第3項第1号の規定により都道府県耐震改修促進計画に記載された建築物 【区分】 () 【大規模地震が発生した場合の建築物の利用方法】 ()
	2 その敷地が法第5条第3項第2号の規定により都道府県耐震改修促進計画に記載された道路に接する通行障害既存耐震不適格建築物 【区分】 (第一号) 【都道府県耐震改修促進計画に記載された道路の名称】 ((一)名古屋犬山線(102))
	3 その敷地が法第6条第3項第1号の規定により市町村耐震改修促進計画に記載された道路に接する通行障害既存耐震不適格建築物 【区分】 () 【市町村耐震改修促進計画に記載された道路の名称】 ()

(注意)

1. [建築物の名称] の欄は、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令（以下「令」という。）第4条第2号に掲げる組積造の塀（以下単に「組積造の塀」という。）の耐震診断の結果を報告する場合にあっては、当該塀が附属する建物の名称を記入して下さい。なお、戸建ての住宅又は戸建ての住宅に附属する組積造の塀の耐震診断の結果を報告する場合にあっては、記入する必要はありません。
2. [用途] の欄には、建築基準法施行規則別紙の表の用途の区分に従い、用途（組積造

- の塀の耐震診断の結果を報告する場合にあっては、当該塀が附属する建物の用途) をできるだけ具体的に記入して下さい。
3. [建築物(組積造の塀を除く。)の場合] の欄は、組積造の塀の耐震診断の結果を報告する場合にあっては、記入する必要はありません。
 4. [組積造の塀の場合] の欄は、組積造の塀以外の建築物の耐震診断の結果を報告する場合にあっては、記入する必要はありません。
 5. [組積造の塀の場合] の欄の【長さ】及び【最高の高さ】は、前面道路に面する部分について記入して下さい。
 6. [組積造の塀の場合] の欄の【種類】は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「補強コンクリートブロック造以外」の場合にあっては、組積材の種類を併せて記入して下さい。
 7. [法第7条における建築物の区分] の欄の1の【区分】には、令第2条各号のうち該当する号番号を記入して下さい。また、同欄の2及び3の【区分】には、令第4条各号のうち該当する号番号を記入して下さい。
 8. [法第7条における建築物の区分] の欄の1の【区分】で「第22号」と記入した場合のみ[法第7条における建築物の区分] の欄の1の【大規模地震が発生した場合の建築物の利用方法】を記入して下さい。

(第三面)

2. 建築等の経過

昭和53年	●月	●日	概要 (●●新築 確認済証 昭和53年●月●日 地上●階 地下 階 ●●●●m ²)
年	月	日	概要 ()
年	月	日	概要 ()
年	月	日	概要 ()

(注意)

新築、増築、改築、修繕又は模様替（以下「建築等」という。）について、古いものから順に、確認（建築基準法第6条第1項に規定する確認をいう。）を受けている場合は建築確認済証交付年月日を、受けていない場合は建築等が完了した年月日を記入するとともに、それぞれ建築等の概要を記入して下さい。

3. 耐震診断の実施者に関する事項

[氏名のフリガナ]	カスガイ タロウ
[氏名]	春日井 太郎
[郵便番号]	●●●-●●●●
[住所]	愛知県春日井市●●町●●丁目●●番地
[電話番号]	●●●●-●●-●●●●
[建築士の場合]	
【資格】	(一級) 建築士 (大臣) 登録第●●●●●●●●●●号
【勤務先】	株式会社●●設計 (一級) 建築士事務所 (愛知県) 知事登録第い-●● ●●●●●号
【勤務先の所在地】	愛知県春日井市●●町●●丁目●●番地
【登録資格者講習の種類】	既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針講習会
【講習実施機関名】	一般財団法人 日本建築防災協会
【証明書番号】	第●●-●●-●●●●●●号
【講習修了年月日】	平成●●年●●月●●日
[国土交通大臣が定める者の場合]	
【勤務先】	
【勤務先の所在地】	

(注意)

1. [建築士の場合] の欄の【登録資格者講習の種類】、【講習実施機関名】、【証明書番号】及び【講習修了年月日】については、建築士が受講した登録資格者講習に係る内容を記載して下さい。
2. [国土交通大臣が定める者の場合] に該当する者は、国土交通大臣が定める者であることを証する事項を別紙に記載して添えて下さい。

(第四面)

4. 耐震診断の概要

イ. 耐震診断の実施年月日

令和●●年 ●●月 ●●日

ロ. 耐震診断の方法の名称

一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(年版等を記入)

※耐震診断の方法は国で定められております。「耐震診断義務付け対象建築物の耐震診断の結果の公表について(技術的助言)国住指第3209号」をご確認ください。

ハ. 実地調査の概要

○配置、形状、寸法

診断対象建物は、X方向(南北方向):38.00m、Y方向(東西方向):40.00mの地上5階の建物である。架構形式はXY方向とも耐震壁付ラーメン架構である。

主スパンは、X方向は4.2m~6.0m、Y方向は5.5m~8.0mである。

スパン数は、X方向は8、Y方向は6である。階高は全て3.20mである。

建物は、2階以上は概ね整形であるため建物のバランスは良いが、1階は壁の偏在があり偏心が大きくなる。

○接合の緊結の度

○腐食、腐朽又は摩損の度

目視・打診による調査を行った結果、建物外部には大きな劣化は確認されなかった。ただし、建物内部には階段室や開口部周りの壁にひび割れが確認された。

○材料強度等

コンクリートの設計基準強度は $FC=210\text{kg/cm}^2(20.6\text{N/mm}^2)$ である。圧縮強度試験結果は全階で $20.8\text{N/mm}^2\sim 33.3\text{N/mm}^2$ であり、推定強度は 23.5N/mm^2 である。設計基準強度を超える結果であったため、本診断のコンクリートの採用強度は設計基準強度 20.6N/mm^2 を用いる。

鉄筋の降伏点強度は設計図面の記載に基づきSR24は 294N/mm^2 、SD30は 344N/mm^2 とする。

基礎は既製コンクリート杭で 300ϕ 、 $L=7,000\text{mm}$ 、杭耐力は $R=18\text{t/本}$ である。

○当該建築物の敷地の状況

本敷地はがけ地ではなく、また軟弱な地盤でもない平坦な敷地である。

(注意)

実地調査の概要の欄には、当該建築物の構造耐力上主要な部分又は建物に附属する組積造の塀の配置、形状、寸法、接合の緊結の度、腐食、腐朽又は摩損の度、材料強度等及び当該建築物の敷地の状況について記入して下さい。

二. 耐震診断の結果

○耐震診断の結果を表す指標

構造耐震指標等は $1.0 \leq IS/IS_0$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq CTU \cdot SD$ である。

構造耐震判定指標 IS_0 は0.60 ($IS_0 = 0.6 \times 1.0 \times 1.0 \times 1.0 = 0.60$)とする。

累積強度指標($CTU \cdot SD$)の目標値は、0.30以上とする。(Z、G、U=1)

使用する電算プログラムは、「○○○/RC耐震診断2001」(○○○株式会社)を用いて行う。

X方向は外面や廊下面に方立て壁が設置されているが、壁量は全体的に少ない。形状指標は5階で剛重比による低減がかかっている。部材の破壊形式は主に、極脆性柱、せん断柱、曲げ柱である。極脆性柱は各階の主に袖壁付柱に存在するが、残存軸耐力により軸力を支持できるため第2種構造要素とならない。

Y方向は耐震壁、袖壁、EV昇降機の壁等があり、壁量は比較的多い。部材の破壊形式は主に、極脆性柱、せん断柱、曲げ柱である。極脆性柱は各階の主に袖壁付柱に存在するが、残存軸耐力により軸力を支持できるため第2種構造要素とならない。

方向	階	E_o	SD	T	$CTU \cdot SD$	I_s	判定
X方向	5	0.992	0.855	0.950	0.84	0.84	OK
	4	0.525	0.950		0.49	0.49	NG
	3	0.428	0.950		0.40	0.40	NG
	2	0.391	0.950		0.37	0.36	NG
	1	0.370	0.950		0.35	0.34	NG
Y方向	5	1.378	0.950	0.950	1.30	1.3	OK
	4	0.785	0.950		0.74	0.74	OK
	3	0.681	0.950		0.64	0.64	OK
	2	0.671	0.950		0.63	0.63	OK
	1	0.634	0.950		0.60	0.59	NG

○地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性の度合い

以上の結果より、X方向は耐力が小さく、1~4階で判定指標を下回り、下階では0.3前後の階が多い。Y方向は1階において判定指標を下回っている。

建物全体としては、XY方向とも所要の耐震性能を有しておらず、耐震性に疑問ありと判断され、耐震補強が必要である。

(注意)

耐震診断の結果を表す指標並びに地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性の度合いを可能な限り具体的に記入して下さい。

(第五面)

ホ. 耐震改修、建替え又は除却の予定

[事業の内容]	<input checked="" type="checkbox"/> 耐震改修 ・ <input type="checkbox"/> 建替え ・ <input type="checkbox"/> 除却
[着工予定時期]	令和●年 ●●月
[完了予定時期]	令和●年 ●●月
[その他]	

(注意)

1. この面は、耐震改修、建替え又は除却の予定について、法第9条の規定による公表を希望する場合に記載して下さい。
2. [事業の内容] 欄は、「耐震改修」、「建替え」又は「除却」のうち該当するものを○印で囲んで下さい。